

笹丸自治会の組織と事業の概要

会員

東雪谷1丁目1～8番、同2丁目1～3番ならびに南千束2丁目28～32番、同3丁目31～36番の住民と企業が、自由意志で笹丸自治会の会員になります。

会員の意見や希望は組長を通して、あるいは直接役員へ申出ていただきます。担当の役員あるいは役員会で検討して対応します。

組および組長

原則として同一番地の会員で組をつくります。集合住宅あるいはそれに準じる住宅では一組とします。組の構成には長い年月の経過があるため同一番地一組だけとは限りません。組長は原則として任期1年で各組ごとに話合いで決めます。

継続して組長を務めてくださることはいっこう差し支えありません。なお、企業会員は組に所属しません。

役員会で決定した自治会の行事などは、原則として組長を通じて回覧板で各会員へ連絡されます。他団体から自治会に届いた諸行事や催し物の案内や、大田区報(毎月一日発行の分)も組長を通じて配布されます。

組長は組内の会員から、自治会費、助け合い募金などの集金をします。

定時総会

毎年4月に開催します。前年度の事業報告・会計報告、当年の事業計画・予算、役員選出(隔年)、規約改正などを審議し決定します。議案は総会前に回覧で全会員に提案されます。総会は、主として役員、防災地区長、各部員ならびに組長が出席することが多いのですが、会員はどなたでも出席し、審議・決定に参加できます。

役員会・役員

総会で決まった事業計画の具体化を審議・決定します。原則として毎月1回開催します。正副会長、会計、総務、各部の正副部長などが出席します。自治会長が議長になります。

役員は、正副会長、会計、監事、各部の正副部長などで、役員会で会員の中から適任者を選出し総会で承認をうけます。役員会はオープンで申し出た会員はオブザーバーとしてどなたも出席できます。

部

担当する事業に対応して、現在は、次の部があります。

総務部

新規事業や各部にまたがる事業の企画・立案・調整および広報を行います。外部との連絡窓口も務めます。

防火防災部

会員のための防災訓練や防災講習会を行います。開催のときには回覧や掲示などで会員にお知らせします。

春と秋の防火運動や地域安全運動に協力して町内広報活動や地域安全テント設営をします。歳末には自治会地域内を夜警巡回します。部員は、市民消火隊を結成して、毎月防火防災訓練をしています

地域安全部

春と秋の全国交通安全運動に協力して、中原街道の横断歩道で歩行者に交通安全誘導をしています。交通安全テントを設営します。防犯パトロールの実施 約30名の自治会の役員や会員有志が交代で2～6名が1組または2組になって、黄色の目立つ服装で、週3、4回平日に、地域全域を路地裏までパトロールしています。

女性部

救命法講習会、習字・絵画・健康教室、バザーなどを行うほか、お祭や餅つき大会などの行事で女性の仕事を担当します。田園調布警察署母の会に協力して、学期末公園パトロールを行います。

文化厚生部

バス旅行、餅つき大会、忘年会、歩こう会 などを行います。

それぞれの催しは、その都度会員に回覧や掲示などでお知らせしています。

青少年対策部＝スポーツまつり、子どもガーデンパーティ、キャンプ、スキーなどを大田区や他自治会と協力して行います。それぞれの催しは、その都度会員に回覧や掲示などでお知らせしています。

福祉部

古希と傘寿の会員に敬老金や敬老品を贈呈します。赤十字、赤い羽根共同、歳末助け合いなどの募金運動に協力します。募金運動はその都度会員に回覧や掲示などでお知らせしています。障害者のイベントに協力します。

環境美化部

ゴミの収集方式の徹底、町の美化運動などを行います。運動はその都度、会員に回覧や掲示でお知らせしています。

委員会

常置と事業の実施の都度設置するのがあります。

防災対策委員会(常置)

主として大地震災害に対する組織です。大震災時には、洗足池小学校に笹丸自治会の防災対策本部が設置されます。初期消火、災害時要援護者(災害弱者)の安否確認、洗足池小学校避難所開設、物資の配給などを行います。平常時には、防災訓練・避難所訓練や洗足池小学校避難所運営協議会の一員として避難所の機能の充実に協力しています。笹丸自治会の防災組織についての詳細は別のページに記載しています。

祭礼委員会(常置)

お祭の企画や総括などを行います。

祭礼実行委員会(臨時)＝お祭の準備と運営のために毎年その時期に設置します。お神輿や山車の町内巡行には会員の誰もが参加できます。自治会から大人用と子ども用の祭り半纏を貸出ます。

臨時の委員会には次のようなものがあります。

ごみ問題対策プロジェクトチーム、

火災警報器設置促進プロジェクトチーム

地域活性化事業実行委員会

自治会推薦委員・協力関係の外部団体

大田区や自治会連合会などからの依頼で、次の委員を出して公共的な活動を行う団体に協力しています。

地域力推進雪谷地区委員会(4名)
小池小学校地区連絡協議会(2名)
石川台中学校地域教育連絡協議会(1名)
雪谷地区青少年対策委員会(2名)
地区情報誌編集委員(1名)
民生委員児童委員(1名)
明るい選挙推進委員(1名)
田園調布消防団第7分団(2名)
雪谷地区9自治会スポーツまつり実行委員(3名)

その他の事業

街灯の設置・保守

自治会が設置した蛍光灯の街灯が現在 20 箇所にあります。

自治会の蛍光灯が夕方暗くなくても点灯しなかったり故障が見つかったりしたとき、新たな街灯の設置を希望されるときは、総務担当の役員に連絡して下さい。

水銀灯の街灯は大田区設置のものです。水銀灯の街灯の故障は、雪谷特別出張所(03-3729-5117)にご連絡下さい。

ゴミ集積所の整頓

東雪谷地区内に 19 箇所、南千束地区内に 11 箇所あります。清掃管理は各組・各グループで自主的に行っています。集積所で使用するカラスネットは、調布清掃事務所(03-3721-7216)に申し出ると無償で貸与してくれます。ゴミの収集についての質問や相談は環境美化部の役員に連絡して下さい。

清掃用具の拠点配布

東雪谷地区に 箇所、南千束地区に 箇所をそれぞれ拠点として、会員有志がその周辺の清掃をしています。そのための用具は自治会から支給します。用具の拠点配布については環境美化部の役員に連絡して下さい。

大災害時の援護(安否確認など)

あらかじめお申出のあった主として単身の高齢者を対象に、大地震などの場合に自治会の防災要員が安否を確認し必要に応じて避難所へお連れします。この援護をご希望の方は総務担当の役員にお申出下さい。

葬儀の手伝い

会員や同居の親族の葬儀のお手伝いをご希望に応じて行います。会員や同居の親族の逝去をお知らせ下されば、自治会から香典を差し上げます。総務担当の役員に連絡して下さい。

自治会の備品の貸出し(準備検討中)

自治会所有の折畳み机、椅子、車椅子、発動発電機、アルミ梯子など自治会所有の備品を、会員への短期間の無料貸出しを準備しています。総務担当の役員にご相談下さい。

笹丸自治会の年間行事暦

<通年>

防犯パトロール

役員、正副防災地区長、女性部員有志、会員有志が1年を通じて、週に3～4回平日に、笹丸自治会全域をパトロールしています。パトロール参加の意思のある会員はどなたでも参加を歓迎します、役員にお尋ね下さい。

市民消火隊訓練

1年を通じて、平均して月1回、消火ポンプの操作訓練や消火栓の点検などを行っています。市民消火隊員は笹丸自治会の防火防犯部員になります。隊員には元気な会員なら誰でもなれます、役員にお尋ね下さい。

笹丸自治会歩こう会

数時間の行程で都内・近郊を散策します。2ヶ月に1回のペースで行います。会員はどなたでも参加できます。掲示や回覧でその都度お知らせします。

<随時>

避難所運営協議会の訓練

年に数回、洗足池小学校で大地震を想定した避難所訓練を、隣接の千東西自治会・千束特別出張所・洗足池小学校と共同で行います。自治会の役員・正副防災地区長・災害時要援護者など笹丸自治会の防災要員が参加します。

健康教室

年に数回、大田区健康推進課の職員の指導で、転倒防止や認知症予防の体操など主として中高年の会員を対象に健康指導を受けます。会員はどなたでも参加できます。掲示や回覧でその都度お知らせします。

<4月>

春の全国交通安全運動

担当の役員や会員有志が、田園調布警察署・交通安全協会・大田区と協力して、中原街道の横断歩道で通行者の交通誘導をします。交通安全テントを張って役員や有志が駐在します。

定時総会

子どもガーデンパーティ

雪谷特別出張所・千束特別出張所・久が原特別出張所と各自治会が協力して、洗足池グラウンドを会場にして子どもを中心に大人も参加してゲームや模擬店で楽しめます。毎年3～4,000名もの参加者があります。どなたも参加できます。

<5月>

赤十字募金運動

自治会費集金

春の地域安全運動

担当の役員や会員有志が、田園調布警察署・防犯協会と協力して、防犯テントの設営や防犯のキャンペーンを行います。

<6月>

いっせい美化運動

大田区のいっせい環境美化運動に合わせて、役員、組長、会員有志が主要道路の清掃を行います。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

救命法講習会

消防署員の指導で、人工呼吸、心臓マッサージ、AED 操作の講習を行います。受講者は東京消防庁から救命技能認定証を交付されます。会員は誰でも受講できます。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

<7月>

バス旅行

会員が家族と一緒に楽しむ日帰りバス旅行です。笹丸地区内から発着します。行く先を子供向けと大人向けに1年ごとに交互に選びます。参加費の半額を自治会が援助します。会員は誰でも参加できます。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

<9月>

お祭

雪ヶ谷八幡神社の例祭に合わせて笹丸地区内に神酒所を設け、自治会の神輿や山車の町内巡行をします。参加した子どもたちにお菓子や飲み物を配ります。自治会所有の大人用と子ども用の祭半纏を貸し出します。

会員は誰でも参加できます。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

敬老金、敬老祝い品の贈呈

古希の会員(同居の親族を含む)に敬老金を贈ります。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

傘寿の会員(同居の親族を含む)に敬老祝い品を贈ります。

スポーツまつり

雪谷特別出張所管内の9自治会が参加して、管内の小学校の校庭で各自治会対抗の競技などを行い、子どもも大人も楽しむ運動会です。会員は誰でも参加できます。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

秋の全国交通安全運動

春の交通安全運動と同様に行います。

<10月>

市民消火隊ポンプ操法発表会

田園調布消防署管内の各自治会の市民消火隊が中学校の校庭に集まって、日ごろの訓練の成果をみせる行事です。笹丸自治会市民消火隊も参加します。

秋の全国地域安全運動

春の地域安全運動と同様に行います。

防災訓練

多くの会員が参加して、自治会の防災担当者や消防署員の指導で初期消火訓練や避難所訓練を行います。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

<11月>

秋のいっせい美化運動

6月のいっせい美化運動と同様に行います。

秋の全国火災予防運動

笹丸自治会の防火部員が田園調布消防署・同防火防災協会と協力して、広報車などで地域に防火の呼びかけを行います。

<12月>

懇親忘年会

1年間の活動参加への慰労と親睦を兼ねた、役員、正副防災地区長、組長その他有志の忘年会です。会費の半額を自治会が補助します。

歳末夜警パトロール

担当の役員と会員の有志が自治会地域全域を、歳末の5日間夜間巡回します。

<1月>

新春餅つき大会

蒸籠でもち米をふかし、昔ながらの臼と杵で餅をつき、つきたての餅をあんこ、黄な粉、のり、大根おろし等にくるんで食べます。豚汁も提供します。子どもたちも交代で餅をつきます。その時期に回覧や掲示でお知らせします。

<3月>

雪ヶ谷八幡神社の防災訓練

春の全国火災予防運動

秋の火災予防運動と同様に行います。